

市原市長 小出譲治 様

令和5年3月16日

古関東深海盆ジオパーク推進協議会



要 望 書

古関東深海盆ジオパーク推進協議会（以下、「本協議会」）はこれまで貴市文化財課（旧ふるさと文化課）と田淵露頭前の本協議会が借用している土地（以下、「当該土地」）に設置した見学用階段、説明看板等の修理、露頭の保存などにつきまして幾度か協議して参りましたが、以下の4点について改めて要望いたします。

要望1：当該土地の露頭見学用階段の復旧許可、および貴市による立入禁止の解除

要望2：当該土地の説明看板の修復許可

要望3：田淵露頭に設置した説明用掲示物の修復許可

要望4：令和4年5月2日に提出した文書に示した田淵露頭保護の手だてを講じること

要望1について

本協議会は田淵露頭前の民有地（当該土地）を借り、見学路を整備して見学者が露頭を自由に見学出来るようにしてきました。しかし、当該土地が斜面で滑りやすいとの理由から貴市により立入禁止とされました。そこで2017年12月下旬に見学用階段を整備し安全に立入見学が出来るよう努めて参りましたが、2019年10月25日の台風19号による洪水以降、貴市により再び立入禁止措置が取られ、現在に至ります。見学者が安全で自由に見学出来るよう、一刻も早い見学用階段の復旧許可並びに立入禁止の解除を要望致します。

要望2について

当該土地の看板は、天然記念物指定前の2018年1月に本協議会が設置しましたが、2019年10月25日の台風19号による洪水で倒壊しました。看板には現地露頭に関する説明文が書かれています。

現状、当該看板は貴市により黒色のシートで覆われており、現地には露頭（地層）を説明する看板は有りません。見学者の現地露頭への理解を深めるためにも、これらの看板を天然記念物指定時と同様に見やすい状態になるよう、現状復帰（修復）許可を要望致します。

要望 3について

田淵露頭に見られる火山灰などの位置を説明した表示板、及び古地磁気の状態を表示した札の説明看板は、本協議会が天然記念物指定以前に設置したもので。これらの掲示物につきましても要望 2と同様に現状復帰（修復）許可を要望致します。

要望 4について

田淵露頭は豪雨による洪水などで更なる浸食が懸念されます。令和 4 年 5 月 2 日に貴市文化財課に提出致しました「千葉セクションの見学整備に関する杉の木の伐採について（伐採許可）」の文書中では護岸措置を要望しておりますが、まだその措置は取られていません。当該土地は田淵露頭の前面に位置し、洪水などによる露頭の浸食や崩壊を防ぐ役割を果たしています。田淵露頭の保護のためにも、上記文書中に示した通り蛇籠や大型土嚢を設置するなどの手立てを講じて頂けるよう要望致します。

以上